

第12回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成25年8月22日（木）17時00分～19時05分

場所 鎌倉市役所 第3分庁舎 講堂

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、梅澤委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員
＜事務局＞

松尾市長

環境部 石井部長、松永次長、小池次長、川村次長

資源循環課 小澤担当課長、谷川担当課長、瀬谷課長補佐
佐藤担当係長、安倍主事、片桐職員

環境施設課 小柳出課長、斉藤担当係長

環境センター 遠藤担当課長、佐藤担当課長

ごみ減量・資源化推進担当 松井担当主査

傍聴者 5名

会議の前に松尾市長から浅川委員への委嘱状の交付がなされました。また、松尾市長から深野会長に諮問を行いました。

- 議題
- 1 当審議会の今後の進め方について
 - 2 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想について
 - 3 鎌倉市のごみ減量・資源化の取組みについて

- 報告事項
- 1 第2次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画（中間見直し）再構築の進捗状況について

議題 1 当審議会の今後の進め方について

深野会長：今後の進め方について3つの組織で進行し、2回ほど生活環境整備審議会（以下「生環審」という。）との合同会議を開催、答申案を25年度中にまとめ、答申の内容については第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画ごみ処理基本計画に反映していくということでした。

庁内組織として本部会議がありますが、場合によって当審議会とも協議するのでしょうか。

石井部長：事務局は環境部ですが、全庁的な問題であることから必要に応じて本部会議の出席者も同席して審議していただく必要もあろうかと思います。

波多辺委員：答申は今年度中を目指すということですか。

石井部長：答申案は今年度中、答申については来年6月を考えています。

波多辺委員：今年度中に目途をつけておかないと、来年度には答申が出せないかと思います。生環審の進捗はどうですか。

石井部長：生環審については、20日に諮問をし、これから部会の設置をしていく形になります。次は10月頃に開催を予定しています。用地の検討を少し先行することになると思います。

波多辺委員：当審議会を進めていくうえで、ごみの量や、ハード面がある程度決まってきたところで、当審議会の方でも進めていくのが本来のやり方かと思います。ハード面をつくるのに10年位かかり、最終的に37年を目途にしているとなると、本当に時間なく、非常に重要なことをそれまでにやらなければならないことは、大変なことと感じます。

奴田委員：用地の候補地は全く無いのですか。

石井部長：基本構想の中では、1ヘクタールから1.2ヘクタールほど必要だと整理しています。焼却施設は、当然どのような用途地域でも建てられるわけではありません。工業系の用途地域あるいは、市街化調整区域ということで、ある程度限られています。諸条件のなかで、いくつか候補を絞り込みながら慎重に、市民の方にも見える形で進めていければと思っています。

奴田委員：条件はあるということですね。

石井部長：用地検討は、用途地域などの条件や、敷地の規模から満たす場所が市内にどのくらいあるのか考えることからスタートし、さらにいくつか条件設定をしながら絞り込むことになろうかと考えます。

奴田委員：多少見通しがあると考えてよいでしょうか。

石井部長：先程市長も言いましたとおり、新焼却炉の建設は避けては通れないことです。非常にハードルの高い施設ではありますが、市民の方にもきちんとご説明し、理解を得ながら協議していければと思っています。

大道委員：資料には、逗子市との連携と書かれていましたが、逗子との話し合いの場はありますか。

石井部長：逗子市との焼却施設の広域化は長期的な問題です。基本構想の中では、逗子市のごみも含めた場合のシミュレーションをしています。逗子市との広域化の件では、本年5月に両市で協議会を持ち、焼却施設については各市の施設で対応していくことを前提にしていくことになっています。それを踏まえ、新たな広域化のあり方も今後検討していきます。基本計画の中では、鎌倉市内のごみをどのように処理していくかを整理していくことになります。

浅川委員：今までのご説明で、大変難しいと思うのは、処理能力が3万トンと限られている中で、8千トンを減量していかななくてはならないということです。一般的にリサイクルは、理念があり、それに基づいて取り組んでいくことがひとつのやり方です。ごみの処理ができない、ギブアップということはできないので、確実に担保していくためには、大変な努力が必要です。資源化のあり方を考えるときに、コストや手間など色々な面を考慮することになろうかと思いますが、処理をする側からすると、多くのコストをかけて何が何でもリサイクルということではないのではないかと思います。最終処分場があり、そちらに捨てるのが可能ということであれば別ですが、最終処分場が無い中では、難しい課題かと思っています。一方で、新しい施設をつくるときに、その施設規模のあり方、収集・リサイクルのあり方というものを改めて考えた上で施設をつくっていくことになるか、または、10年間そのような努力をしてきたことから、その延長線上で施設を考えるのか、これが大きな課題です。処理する側というのは、入ってくるごみがどういう物か、量がどのくらいかが問題になります。2つの審議会ですり合わせをし、その中でどのように着地させるのかは、大変な作業であると思います。

石井部長：鎌倉市の今までのリサイクルに取り組んできた経過もありますので、国のリサイクルに対する考え方も比較検討したなかで、最終的な結論を導き出すのかと思っています。比較項目ごとに整理し、今後の鎌倉市の資源化のあり方をどう考えていくかということは、重要な課題であると認識しています。

深野会長：喫緊に取り組まなければいけないということと、今迄行ってきた資源化・分別がありますが、10年後のその先をどうするのかということを生環審とも協議しながらになるかと思いますが、どういう形に着地していくかは困難性があるということです。資料1では、審議会が2つあって、お互い非常に関係し合うところがあることを前提に、合同会議を踏まえて、それぞれの着地点に向かっていくということです。場合によっては、途中に庁内組織とも交流・意見交換をやっていくということになります。25年度中に案を作っていくということで、大きな枠の進め方についてはよろしいでしょうか。

全 員：はい。

深野会長：この件については、了承することとします。

小柳出課長：今回のごみ焼却施設基本計画を策定するにあたって、コンサルタント会社に一部業務を委託し、精査していきたいと考えています。委託は、鎌倉市企画等提案型契約審査会条例に則り、プロポーザル方式を考えています。そこで、委託業者を選定する審査会を設置する予定です。生環審で3名とし、当審議会で2名の学識経験者を選出してほしいと考えています。

深野会長：ごみ焼却施設基本計画の策定事務で、委託会社をプロポーザル方式で選ぶことから、当審議会委員を2名選ぶということですが、事務局で考えはありますか。

小澤担当課長：当審議会からの委員の選出につきましては、本日2名の欠席の委員の方がいらっしゃいますので、会長と事務局の方で相談をさせていただいたうえで決定することideいかででしょうか。

深野会長：委託会社を決める委員を2名選出ということで、事務局と私で相談し選出させていただいてよろしいですか。

全 員：はい。

議題 2 鎌倉市ごみ焼却施設基本構想について

奴田委員：野村総合研究所の跡地を候補地にしてみたらどうかという個人的な考えがあります。周りに住宅がなく、高台にあるからです。万が一の災害の時の避難所や、焼却熱を利用して震災銭湯や震災に関係なく娯楽施設的なものを併設することを提案します。老人クラブのひとりとして、高齢者の集会所があるとよいと思います。

梅澤委員：バイオの時に、基本計画が策定された後で、地元に前触れなく山崎に建設しますということでしたから、大変な問題になりました。3年かかって今の市長では、バイオの施設を白紙に戻すことになりました。公共施設ということで、用途指定を変えてでも、考えていただければと思います。

深野会長：前回の対応は、住民の方への周知が突然だったということですが、部長からお話があったように、用地選定については皆さんの声を聴きながら決めていきたいということでした。具体的な名称が出ていますが、ご意見があったということで伝えていただければと思います。

石井部長：用地については慎重に検討させていただきます。ごみ焼却施設については、迷惑施設ということもあろうかと思いますが、市民が歓迎できる施設という面も作り込む必要があると思っています。

波多辺委員：同じことですが、今までは焼却施設は迷惑施設・嫌がられる施設でした。いかに地元の方が施設を利用でき、地元にあっても良いと思う施設をつくっていただくのが一番良いと思います。具体的な名前が挙がっていましたが、候補地のひとつかと思います。1.2ヘクタールという規模で、鎌倉市内につくられる場所は限られてくるということで、地元の方と話し合い、理解してもらい、これならここに建設するしかないという形にご理解いただく必要があると思います。ただ、野村総研跡地は山の上でよいのでしょうかけれども、住宅地にパッカー車が通るので、それが心配な点のひとつです。

大道委員：ごみの焼却施設は、人から見えないところに建設されていたかと思いますが、自分たちが出したごみを処理するわけですから、ある程度住民に自覚が持てるような形にもっていくべきだと思います。焼却施設自体も良くなり、排ガスの問題もかなりクリアできると思うので、なるべく存在がきちんと把握してもらえる様な形としてもらいたいです。ごみの有料化の際も、皆さんにわかるようにという形で話をしていったように、焼却施設も皆さんに納得してもらえるように、用地設定にしても、機能が備わっているという点も説明をしていくことで、理解が得られるのではないかと思います。広くて遠いところではなく、なるべく身近なところで、自分たちのごみは地元で処理するという意識の中で、考えていった方がよいと思いま

す。

亀山副会長：市民の方からどのような意見を伺うのかについては、用地の話だけではなく、他に2点あります。1つは得られたエネルギーをどう使うか、先程温泉というご意見が出ましたが、温泉なのかプールなのか発電なのか、どのようにエネルギーを使うのが自分たちにとって望ましいのかということを市民の皆さんに伺うのがよいと思います。2つ目は、分別の精神をどの程度10年後に引き継ぐのかということです。今のライフスタイルを、新施設をつくった後も維持していくんだという気持ちにどれだけ皆さんが納得するのか。それとも新しい施設ができるのであれば分別を簡単にしたいと思っているのかについても意見を伺って、その意見を施設の選定にも反映させることが必要と思いました。

深野会長：今までに出た意見は、焼却施設の内容とともに、還元施設も考えるということだったと思います。施設の問題として、目に見えて、わかりやすいようなものにすること、市民の方に意見を伺うときには、どのようなエネルギーの使い方をするのか、どのような資源化・分別を選ぶのかを十分聞くことが大事だと思います。

亀山副会長：先程部長から逗子市との広域化の状況について説明がありましたが、逗子市の焼却施設は非常に古い施設です。逗子市も鎌倉市同様に自前の焼却施設をつくるということですが、どういうことを広域で進めていこうということになりますか。

石井部長：危機管理を中心に検討する必要があると思います。

浅川委員：皆さんの意見を拝聴して、建設する立場として大変勉強になりました。施設を建設する際に突然言われたというようなことがあったとのご意見がありました。私も長年仕事に関わっていて思うのは、住民の反対というのは不安感と不信感の2種類あると思います。不安感というのは、公害に対する不安や、どのようなものができるのかという不安です。その点は、きちんと行政として説明責任を果たすべきだと思います。もうひとつの不信感というのは、何故ここにつくらなければいけないのかということです。住民の皆さんが納得いただけるような経過・経緯を踏むべきだと思います。東京の場合で言いますと、そこにしか建設できないからという理由となる場合が多々あります。逆に用地がたくさんあるとすれば、何故ここにつくるのかという説明が難しいのだと思います。先程奴田委員のお話の中に、震災銭湯というのがありました。東京で清掃工場をつくる時に、地元の皆さんに受け入れていただくために、例えば温水プールや区民センターをつくったりしています。そういうものを付ければ、歓迎されるかという、迷惑施設という考えを完全には拭い去れないので、それでも反対はあります。最近私が住民の方から感じるのは、防災という点が住民の方々にとっては関心が高いです。清掃工場が地元でどういうメリットがあるのかというときに、東京の清掃工場の場合は、大規模な災害が起きたときに、災害の支援で全国から警察・消防が来ますが、その時に清掃工場が23区の環状8号線上に配置されていることもあって、支援部隊を受け入れる施設になります。そのようなことが、地元の皆さんに安心感を与えることになります。しかし、それだけではやはり弱い部分があります。私も、東日本大震災のときに、被災者の方がお風呂も入れないという状況の中で、仮設のお風呂のニュースを見て、清掃工場のお風呂を使っただければと思っていました。震災銭湯という話が出ていましたが、そのようなものをもっと重要な位置づけとして、皆さんにPRしていくということも大切だと感じました。今、様々なご意見がでましたが、隠れたところにあるのではなく、そこに清掃工場があることで生活環境が保たれているという認識をしていただき、なおかつ何かあったときに、この地に相応しいものという位置づけができる施設にできたらと思います。もちろん建設に反対意見はあると思います。

橋詰委員：基本構想の概要版なので、わかりにくい点があると思います。全体版を提供していただきました。

いのが一点です。先程のお話の中で、4月、5月に市民に意見募集をされて、焼却施設の反対はなかったということですが、その意見の中で、市の施策に対する要望もあったかと思うので、まとめて説明・提供していただけたらと思います。概要版を見ていて、生環審の方で検討されたことだと思いますが、いろいろなケースを想定・計算をされています。生環審と当審議会の仕事の分担ということで、当審議会で資源化のあり方を考えると、この分を資源化しますという検討になり、それを受けて生環審では、このような予算になりますとか、こんな要素がありますとかそのような数字を出してくださると思います。2つの審議会がこの作業がどう進んでいくかということのを想定していくと、資源化の対象物はこちらから出していくと考えたらよいですか。

石井部長：何を焼却して、何を資源化するかということがひとつあって、それで規模が決まっていくということがあると思います。資源化の考え方に当審議会の考え方が必要になります。大所高所に立った上で、両方の審議会の中から、ご意見を頂戴する中で整理をしていくことが必要なのだろうと思います。専門的な議論も必要となってくるでしょうし、市民目線も必要になると思いますので、それらをうまく融合する中で整理をしていただければ有難いと思います。

深野会長：基本構想の意見をお聞きしたときに、要望があったのではないかとということですが、何か今説明していただけることはありますか。

斎藤担当係長：ホームページでも公開しておりますが、経営方針や、技術的な様々なご意見をいただいております。先程から皆さまにご意見をいただいているように、鎌倉市の場合ですと、売電するよりも余熱利用した方がよいのではないかなどのご意見もいただいております。そのようなご意見が73項目ありました。

深野会長：市民からの提案を聞いた方がよいというのは、ここで大きな意見だったと思います。基本構想の中では、市民からの意見に関しては、6ページの一番下に用地選定については市民の意見を聞いたうえでとありました。見えるような施設にするとか、エネルギーをどのように使うのかなど、いろいろな面でも基本計画の際には、市民の方の意見を聞いていただきたいと思います。売電なのか、エネルギーの再利用なのかという点ももっと意見を聞いた方がよいと思います。スケジュールを見ますと、非常に期間が短いので、方法は難しいと思います。用地については、非常に関心があるところだと思います。ところで、震災銭湯というのはどこにあるのですか。

奴田委員：東日本大震災の際に鎌倉市の浴場組合から老人クラブ連合会に話がありまして、震災銭湯のようなものをやりたいということで、我々が協力してかなりの署名を集めました。その内容は、震災が起きて一番困ったのはお風呂・トイレやら水であるということです。鎌倉に銭湯は、大船4つ、旧市内1つしかありません。それも毎日やっているわけではありません。名越や今泉にしても、そこに楽しみの場所があればということで、案を出させていただいたところです。

深野会長：他に基本構想についてのご意見がなければ、この項目についてはこれで終了したいと思います。

議題 3 鎌倉市のごみ減量・資源化の取組みについて

浅川委員：鎌倉市のごみ減量・資源化の取組みの経緯を見せていただくと、鎌倉市の市民の方々、それから行政も含めて色々な努力をされてきているのだなということがわかります。外の者からすると敬意を表したい気持ちです。こういう状況の中でさらに減量していこうということで、協力をしていただける土壌があるといえはるのだと思いますが、一方では絞った雑巾をさらに絞らなくてはいけない状況だとすると、なかなか大変だなと思います。

橋詰委員：災害時協定はどこかと結んでいますか。

小澤担当課長：一般廃棄物に関わる災害協定は、平成7年8月25日付けで横須賀市・逗子市・三浦市及び葉山町と災害時等相互援助協定、平成15年10月27日付で、社団法人鎌倉市建設業協会と災害時における建物解体除去、災害廃棄物の処理等に関する協定、平成17年3月23日付で、社団法人神奈川県建物解体協会と災害時における建物解体除去、災害廃棄物の処理等に関する協定を結んでいます。これ以外にも17の一般廃棄物収集運搬許可業者と個別に収集運搬がスムーズに行われる協定を結んでいます。

亀山副会長：資料3-2について、新しい施設について市民の意見を聞くにあたって、3番目、4番目の優先順位よりも、1番目の発生抑制に関しては、どんな施設をつくっても、鎌倉市にとっては維持し続けたいといけないうところではないかと思います。そのことを市民の方にも伝えていただけたらと思います。エネルギーを生み出すために、できるだけごみを燃やした方がよいというような解釈をされてしまうと、今の世の中では違うと思います。発生抑制がある中で、出てくるものをどのようにリサイクルするかというものをお伝えしたいと思います。

5 報告事項

波多辺委員：資料4-3の7ページのところで、排出事業者への周知とありますが、商工会議所組合とはどういうことでしょうか。

小澤担当課長：表記が間違えておりまして、市内30ある商店会及び28ある飲食業組合と同業組合に、事業系ごみの周知に関してお願いをしているところです。

深野会長：訂正をお願いします。谷川担当課長、戸別収集等の説明会はいかがでしたか。

谷川担当課長：戸別収集・有料化につきましては、パンフレットを全戸に配布いたしました。6月の下旬から7月の下旬にかけて市内15か所での市主催説明会をし、ご意見をいただきました。9月の下旬にご意見に対して回答することを主眼とし、10月のパブリックコメントにむけた市主催の説明会を予定しています。12月に有料化の議会の条例を上程する予定でありますが、それに向けてのパブリックコメントを10月に予定しています。

波多辺委員：アクションプログラムの中間報告の2ページにDVDの作成ということがありますが、特にお年寄りの方には見ていただかないと分かりにくいので、もっと有効に使って、ケーブルテレビで流してもらうなど一人でも多くの方に理解をしていただくように、計画はありますか。

谷川担当課長：現在のところ、自治町内会の説明会にはDVDを放映してご説明させていただいております。ケーブルテレビもひとつの案かと思います。広報かまくら6月1日号の1面に掲載したときに、ケーブルテレビの取材があり、私が説明したものがケーブルテレビで放映されました。また、8月に講演会を行いました。こちらについてもケーブルテレビの取材があり、放映されました。さまざまな媒体を活用させていただいて、周知を徹底していきたいと思います。

波多辺委員：市民の方に周知する際には、市民の方々が安心できるように説明をしていかないといけないと思います。

深野会長：事業系の焼却量が削減目標量に少し及ばなかったということですので、いろいろ対策をとっていると思いますが、検討をお願いします。

以上